

令和元年	業 務 委 託 等 設 計 書			
業務委託名	青山北部公園体育館解体工事に伴う近隣家屋等調査業務			
履行場所	伊賀市阿保地内			
業務委託料	円（うち消費税相当額円）			
履行期間	契約の日から2020（令和2）年3月6日	設 計	2019（令和元）年10月	
		設 計		検 算
	業 務 委 託 の 大 要	業 種	補コ	業種コード

設 計 内 訳 表

費目	工事 区分	工種	種別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
用地調査業務（権利調査以外）								
01:用地調査								
工損調査				式				
					1.000			
工損調査				式				第 0001 号 明細表
					1.000			
直接原価				式				
					1.000			
その他原価				式				
					1.000			
業務原価				式				
					1.000			
一般管理費等				式				
					1.000			
用地・工損調査業務価格				式				
					1.000			

設 計 内 訳 表

費目	工事 区分	工種	種別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
消費税及び地方消費税相当額				式				
					1.000			
業務委託料				式				
					1.000			

[用地調査]

第 0001 号 明細表 工損調査					1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)
細 別 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
打合せ協議 業務着手時打合せ計上 中間打合せ 2 回 成果物 納入時打合せ計上	業務				第0001号施工単価表
		1.000			
作業計画書の作成	業務				第0002号施工単価表
		1.000			
現地踏査（地盤変動影響調査）	業務				第0003号施工単価表
		1.000			
木造建物事前調査 A 70㎡以上130㎡未満 調査を計上する 図面等を計 上する	棟				第0004号施工単価表
		8.000			
工作物事前調査 100㎡未満 調査を計上する 図面等を計上する	箇所				第0005号施工単価表
		2.000			
木造建物事後調査 A 70㎡以上130㎡未満 調査を計上する 図面等を計 上する	棟				第0006号施工単価表
		8.000			
工作物事後調査 100㎡未満 調査を計上する 図面等を計上する	箇所				第0007号施工単価表
		2.000			
ライトバン運転	日				第0008号施工単価表

[用地調査]

第 0001 号 明細表 工損調査					1 式 (上段 : 前 回 下段 : 今 回)
細 別 規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
合 計					

打合せ協議 業務着手時打合せ計上 中間打合せ 2 回 成果物納入時打合せ計上				第 0001 号 施工単価表 1.000 業務 当り	
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人				
技師 A	人				
技師 B	人				
合計	業務	1.000			
単位当り	業務	1.000	当り		
条 件 名 称 業務着手時打合せの有無 中間打合せの回数 成果物納入時の打合せ有無			条 件 値 業務着手時打合せ計上 中間打合せ 2 回 成果物納入時打合せ計上		

作業計画書の作成					第 0002 号 施工単価表 1.000 業務 当り	
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
主任技師	人					
技師 A	人					
合計	業務	1.000				
単位当り	業務	1.000	当り			

現地踏査（地盤変動影響調査）					第 0003 号 施工単価表 1.000 業務 当り	
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
技師 A	人					
技師 B	人					

現地踏査（地盤変動影響調査）					第 0003 号 施工単価表 1.000 業務 当り	
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
技師C	人					
材料費等	%					
合計	業務	1.000				
単位当り	業務	1.000	当り			

木造建物事前調査 A 70㎡以上130㎡未満 調査を計上する 図面等を計上する					第 0004 号 施工単価表 1.000 棟 当り	
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
技師A	人					
技師B	人					

木造建物事前調査 A
70㎡以上130㎡未満 調査を計上する 図面等を計上する

第 0004 号 施工単価表
1.000 棟 当り

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師C	人				
技師A	人				
技師B	人				
技師C	人				
技師D	人				
材料費等	%				
合計	棟	1.000			

木造建物事前調査 A 70㎡以上130㎡未満 調査を計上する 図面等を計上する				第 0004 号 施工単価表 1.000 棟 当り	
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
単位当り	棟	1.000	当り		
条 件 名 称 建物の種類 面積による区分 調査計上区分 図面計上区分			条 件 値 木造建物事前調査 A 70㎡以上130㎡未満 調査を計上する 図面等を計上する		

工作物事前調査 100㎡未満 調査を計上する 図面等を計上する				第 0005 号 施工単価表 1.000 箇所 当り	
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師A	人				
技師B	人				
技師C	人				
技師A	人				

工作物事前調査 100㎡未満 調査を計上する 図面等を計上する				第 0005 号 施工単価表 1.000 箇所 当り	
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師C	人				
技師D	人				
材料費等	%				
合計	箇所	1.000			
単位当り	箇所	1.000	当り		
条 件 名 称 建物の種類 面積による区分 調査計上区分 図面計上区分			条 件 値 工作物事前調査 100㎡未満 調査を計上する 図面等を計上する		

木造建物事後調査 A
70㎡以上130㎡未満 調査を計上する 図面等を計上する

第 0006 号 施工単価表
1.000 棟 当り

名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師A	人				
技師B	人				
技師C	人				
技師A	人				
技師B	人				
技師C	人				
技師D	人				

木造建物事後調査 A 70㎡以上130㎡未満 調査を計上する 図面等を計上する				第 0006 号 施工単価表 1.000 棟 当り	
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
材料費等	%				
合計	棟	1.000			
単位当り	棟	1.000	当り		
条 件 名 称 建物の種類 面積による区分 調査計上区分 図面計上区分			条 件 値 木造建物事後調査 A 70㎡以上130㎡未満 調査を計上する 図面等を計上する		

工作物事後調査 100㎡未満 調査を計上する 図面等を計上する				第 0007 号 施工単価表 1.000 箇所 当り	
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師A	人				
技師B	人				

工作物事後調査 100㎡未満 調査を計上する 図面等を計上する				第 0007 号 施工単価表 1.000 箇所 当り	
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師C	人				
技師A	人				
技師C	人				
技師D	人				
材料費等	%				
合計	箇所	1.000			
単位当り	箇所	1.000	当り		
条 件 名 称 建物の種類 面積による区分			条 件 値 工作物事後調査 100㎡未満		

工作物事後調査 100㎡未満 調査を計上する 図面等を計上する			第 0007 号 施工単価表 1.000 箇所 当り		
調査計上区分 図面計上区分			調査を計上する 図面等を計上する		

ライトバン運転					第 0008 号 施工単価表 1.000 日 当り	
名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
ガソリン レギュラー80オクタン価以上	リットル					
ライトバン	時間					
ライトバン	日					
雑品	式	1.000				
合計	日	1.000				
単位当り	日	1.000	当り			

特記仕様書

業 務 名 青山北部公園体育館解体工事に伴う近隣家屋等調査業務
業務場所 伊賀市阿保 地内（別紙図面参照）
工 期 契約日から令和２年３月６日まで

（業務目的）

伊賀市阿保地内の青山北部公園体育館の解体工事の施工にあたり、工事の振動等に起因する周辺建物等への影響判断に資するため、現状把握の為の事前調査及び、工事完了後に事後調査を実施するものである。

（業務の実施）

実施にあたっては、本特記仕様書によるほか、「国土交通省公共測量作業規定（平成２５年３月国土交通省）」、「地盤変動影響調査算定要領（案）（平成２４年３月中央用地連絡対策協議会）」、「三重県工損調査共通仕様書」によるものとし、受注者は、監督職員と常に密接な連絡をとり、業務を進めること。

（資料等の貸与及び返却）

- 1 受注者に貸与するものは特になし。

また、設計図書に定めのない資料は、監督職員が必要と認めた場合、受注者に追加貸与するものとする。ただし、共通仕様書、各種基準、参考図書等市販されているものについては、受注者の負担において備えるものとする。

- 2 受注者は、業務の完了、契約の変更等によって、貸与された図書及び関係資料等が不要になったときは、直ちに監督職員に返却するものとする。

（土地への立ち入り等）

- 1 測量業務を実施する場合、作業班の内１人は必ず身分証明書を携帯して業務に当たるものとする。
- 2 身分証明書は、土地等の所有者、その他関係人等からの請求があったときは、これを提示するものとする。
- 3 身分証明書の内容については委託契約に基づく業務を行うものであることの証明とし、別に定める身分証明書に基づき、発注者が交付するものとする。
- 4 身分証明書の発行対象者は原則として、主任技術者とする。ただし作業班の編成等に関連して別途必要となる場合は、契約後速やかにその適任者を届け出て交付を受けるもの